

第 4 次佐倉市総合計画策定にあたって

社会潮流について  
(外部要因)

## 第3次佐倉市総合計画

### 社会潮流からみた基本課題

第3次総合計画策定の際の社会潮流（外部要因）については、21世紀初頭を迎えたところであり、社会環境が大きく変化していたことから、以下の5点を視点としてとらえておりました。策定にあたっては、大きな視点から、地域の個別的な問題にどう取り組んでいくべきかを考慮しました。

#### ●少子・高齢社会の進展

我が国は、世界に類をみない急速な高齢化が進んでいます。また、少子化の進展と相まって、総人口が減少に転じていくなど、少子・高齢社会が本格化するものと見込まれます。

このため、高齢者が安心して暮らすことができ、また、市民のだれもが自由に、それぞれの生き方を選択することができるよう、真に豊かな社会を築いていくことが求められています。

特に、高齢者の知恵や能力を活かす視点が大切になることから、高齢者の就労機会の増大や、地域活動への参加の促進が必要となっています。また、介護サービスの充実はもとより、要介護の高齢者を増やさない取り組みが必要とされます。さらに、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを進めていくことが必要とされます。

#### ●環境調和型社会の進展

経済の豊かさと生活水準の向上を支えた従来社会構造は、多くの深刻な環境問題をもたらしています。このため、人々の環境への関心が高まり、地球環境の保全と資源の有効活用が最優先課題であるという認識が浸透してきました。

社会の持続的成長を確保するには、限られた資源を繰り返し利用する仕組みや、環境負荷に配慮した暮らし方の確立、また、これらを実現する技術の開発など、いろいろな取り組みを継続的に行っていく必要があります。

このため、一人ひとりが身近な暮らしの中で、自然環境の保全を図りながら、地球環境と調和する生活を絶え間なく実践していく意識と行動が求められています。

### ●地方分権社会の進展

全国一律の基準や考え方により、画一的に行われてきた地域行政は、今後は、地域固有の課題に対して個別対応するなど、きめ細やかな行政へと転換していくことが求められています。

このため、地域の自主性、主体性を重視した行政運営が展開できるよう、権限移譲の受け皿づくりなど、地方分権に積極的に対応していく必要があります。

また、個性豊かで魅力にみちた地域づくりは、多様な市民活動をその中心とすべきことから、市民参加という視点をさらに一歩進め、真に市民主体のまちづくりを積極的に推進していくことが大切になります。

### ●国際化社会の進展

今日、社会経済活動は地域や国境を越え、世界的なつながりをますます強めています。このため、スポーツや文化等による国際交流を通じて、個性豊かな地域文化づくりを促進する一方で、外国人も暮らしやすいまちづくりや、海外からの帰国者が安心して暮らせるまちづくりをめざしていく必要があります。

同時に、外国人とのふれあいを通じて、国際的な視野の中で自らのまちを考える、という国際性を育む取り組みも重要になります。

### ●高度情報通信社会の進展

情報通信ネットワークを基盤とする新しい社会の仕組みが、次々に創造されています。このため、今後とも、地域の暮らしをはじめ、産業、経済、行政など多様な分野で、ネットワークを中心とした新たなコミュニケーション社会が進展していくものと見込まれます。また、これにともない、情報格差が拡大していくことも考えられます。

このため、市民、事業者、行政の区別を問わずだれもが、情報ネットワーク型社会への変化に的確に対応できる環境の整備が求められます。

## 千葉県における時代背景と課題について

輝け！ちば元気プラン（千葉県総合計画）から 平成22年から10年間

千葉県総合計画については、千葉県を取り巻く時代背景と課題を、「人口減少・少子高齢化」「経済・社会のグローバル化」「安全・安心」「環境保全・持続可能性」「地方自治」「デジタル社会の進展」という6つの視点から整理しました。

その上で、「暮らし満足度日本一」を基本理念に掲げ、10年後の千葉県の目指す姿と進むべき方向性を、「安全で豊かな暮らしの実現」「千葉の未来を担う子どもの育成」「経済の活性化と交流基盤の整備」という3つの基本目標を設けて具体的に明らかにしました。

## 第2章 千葉県が目指す姿（基本構想編）から

### 1 時代背景と課題

急激に変化する社会・経済情勢の中で、千葉県が将来目指す姿と、それを実現するための政策の基本方向を定めるためには、時代背景と課題を的確に把握する必要があります。このため、県勢の基盤となる人口の視点から「人口減少・少子高齢化」、県民の生活を支える経済などの視点から「経済・社会のグローバル化」、県民の暮らしの視点から「安全・安心」、地球環境問題や本県の豊かな自然の保全などの視点から「環境保全・持続可能性」、地方分権の進展の視点から「地方自治」、急速に進むITへの対応の視点から「デジタル社会の進展」の6つを、計画上、把握すべき重要な視点として整理・選択し、取り組むべき主要課題を明らかにしました。

#### （1）人口減少・少子高齢化

##### ①千葉県の将来人口推計

○我が国の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によれば、平成17年から平成67年までの50年間で7割程度まで減少する見込みです。

○大正9年の国勢調査開始以降、本県の人口は順調に増加してきました。昭和の大合併が終了した昭和30年代からの人口データによると、千葉、葛南、東葛飾地域など、特に人口が大きく伸びている地域がある反面、夷隅、安房地域などでは、人口減少が続いている地域もあります。

○本県の10年後の進むべき方向性を明らかにするため、今後15年間の将来人口推計を行いました。その結果、千葉県の人口は平成22年の620万3千人から平成29年には

626万2千人と、今後もわずかながら伸びていくことが見込まれます。

平成29年を境に、緩やかな減少傾向に入り、10年後の平成32年には624万6千人、15年後の平成37年には617万2千人になることが予想されます。

○ 本県の高齢者人口の割合（65歳以上の人口の割合）は、平成22年の20.5%から平成32年には27.4%、平成37年には28.7%へと、急速に高まっていくことが予想されます。反面、本県の生産年齢人口の割合（15歳以上64歳以下の人口の割合）は、平成22年の66.2%から平成32年には60.5%、平成37年には60.1%へと減少することが予想されます。

○ また、地域別の推計によると、葛南地域については、15年後までの推計期間中、人口が増え続けるものと見込まれ、千葉、東葛飾、北総地域では、今後もしばらくの間人口の増加が続いた後、徐々に減少していくことが見込まれます。香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津地域については、今後も人口が減少していくことが見込まれます。

○ なお、各地域の高齢者人口の割合は、平成37年には千葉地域が28.1%、葛南地域が23.6%と、県全体の数値(28.7%)を下回りますが、その他の地域は上回ることが予想されます。特に、夷隅、安房地域については40%を超えることが予想されます。

○ こうした本県の将来人口推計の結果を踏まえながら、人口減少や少子高齢化がもたらす課題の解決を図っていくことが必要です。

○ さらに、人口の減少傾向に歯止めをかけるため、充実した少子化対策や、県内外の人々から愛される魅力ある地域づくりなどに取り組むことが必要です。

## ②人口減少に伴う需要・供給構造の変化への対応

○ 我が国は、長期的な人口減少の影響により、国内における消費者の絶対数が減り、生産者としての労働力も減少することから、需要と供給の両面での縮小が起これ、経済活動の停滞が懸念されています。その一方で、高齢者を対象とした産業分野などでは、国内需要の伸びも期待されます。

○ 本県では、平成22年の620万3千人に対し、平成32年には624万6千人と、10年後においても、現時点の人口を下回らない人口推計結果となっています。今後も、人口を維持していくため、少子化対策に取り組むとともに、高齢者の知識や技能・経験を生かした雇用の創出や、男性も女性もその人の意欲・能力を生かし働き続けられる環境づくりなど、供給構造の変化への対応が求められます。

○ また、社会や経済の成熟化に伴い、量よりも質や差別化へと、消費に対する考え方が変化しており、需要構造の変化に対応するため、より付加価値の高い製品・サービスへの転換が求められています。

## ③高齢化等による医療・福祉ニーズの増大

○ 本県では、今後予想される高齢化に伴い、医療・福祉ニーズの急増が見込まれることか

ら、医療・福祉サービスの基盤整備を図ることが急務であるとともに、それを支える人材を確保することが必要です。

○ 今後、少子高齢化が進む中で、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が更に増加することが見込まれます。

○ こうした中で、近年、孤独死やいわゆる老老介護、貧困などが社会問題となっています。また、厳しい社会・経済情勢の中で、経済的に苦しい高齢者世帯が増えています。

○ そこで、地域コミュニティの再生や地域における新たな支え合いの確立などにより、安心して暮らせる地域社会づくりを進めていく必要があります。

○ さらに、高齢社会に円滑に移行するためには、介護サービスだけではなく生活基盤となる住まいや地域コミュニティによる支え合いなどについて一体的に考える必要があります。

#### ④未来を担う子どもの育成

○ 厚生労働省によれば、本県の合計特殊出生率は、平成20年に1.29となり、過去最低であった平成15年以降、わずかながら増加傾向にあるものの、全国の中では下位に位置しています。

○ 少子化傾向に歯止めをかけ、千葉の未来を担う子どもたちを育成するためには、子どもの成長に応じて変わる子育て支援のニーズに対応し、大きな負担なく子どもを生み、育てることができる環境づくりを進めていく必要があります。

○ 少子化や核家族化といった子どもを取り巻く環境が変化してきたことに伴い、地域における子ども同士、子どもと地域住民との交流の場が少なくなっており、子どもたちが様々な体験や活動を通じて規範意識やコミュニケーション能力を身に付ける機会も少なくなっています。

○ 学校教育においては、健やかで知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育てていくために、教職員の資質の向上はもとより、学校を地域全体で支援していくことが必要となっています。

○ こうしたことから、千葉県の子供を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな心と確かな学力を身に付けられるよう、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携していく必要があります。

#### ⑤人口減少社会に対応した地域づくり

○ 人口減少及び少子高齢化の進展は、自治体の行政基盤の弱体化、大量消費から質を重視した生活への人々のライフスタイルの変化などを引き起こしています。このため、地域コミュニティの活力がより高まるよう、その在り方を見直していくことが必要となります。

○ 本県が行った将来人口推計結果によれば、今後の人口及び高齢化の推移の状況は、地域ごとに異なることから、それぞれの地域が、実情にあった施策を選択し、取組を進める必要があります。

- また、東京に近い県内の都市部には、東京都をはじめ県外に通勤・通学している人が多く、千葉県民としての意識が希薄な人たちがいると言われています。
- こうしたことから、県全体として県民意識の醸成を図るため、県民の県内交流を促進し、千葉県の魅力を再発見し、県内に定着してもらうことも必要です。
- さらに、高齢者の知識・経験を生かし、地域づくり・経済活動の担い手として生き生きと活躍できる環境を整備することも必要です。
- 以上のような状況を踏まえ、新しいライフスタイルに対応した「魅力ある地域づくり」を進めるためには、それぞれの地域が特性を生かして、県民・市民活動団体・企業・大学・市町村など、多様な主体が力を合わせていくことが必要です。

## (2) 経済・社会のグローバル化

### ①各産業における世界規模での競争の激化

- 我が国の経済は、グローバル化の進展による世界規模での競争の激化、生産拠点の海外へのシフトや国内事業所の再編・統合といった様々な変化に直面しています。
- また、新興国の急速な経済発展などにより様々な産業分野が激しい価格競争にさらされる中で、本県の企業は中小企業も含め、その強みや独自性が何かを改めて問い直し、国際的な競争力を維持・充実させていかなければなりません。
- さらに、企業が国や地域を自由に選択する時代の中で、県としても、戦略的な企業誘致や既存産業の高度化を進め、産業集積を促進していくことが必要です。
- こうした経済のグローバル化の中で、県内企業の海外市場との取引を視野に入れた支援も必要となってきています。
- 一方農林水産業は、低価格な野菜や肉などの輸入農林水産物の増加や、漁船・施設園芸用の燃油や家畜用の穀物飼料の国際取引価格の不安定さもあいまって、県内の農家、漁家の経営も厳しさを増しており、担い手の減少や高齢化など、生産基盤の弱体化が進んでいます。
- このため、本県農林水産物の自給力・国際競争力の強化と地域経済活性化に向け、農林水産業と商工業などの各産業の連携による新たな展開を図るとともに、収益性の高い施設園芸の推進や農林水産物の輸出などを進めていくことが必要です。

### ②研究開発型企業や新たなビジネスモデルによる事業展開

- 経済のグローバル化に加え、急激な景気悪化など社会経済環境の大きな変化の中で、県内企業は厳しい経営状況に置かれています。
- こうした状況に対応するには、県内企業が研究開発能力を高めながら、技術力を向上させ、また、新しいビジネスモデルを開発して、付加価値の高い企業へ転換を図っていくことが必要です。

- 県内には、東京大学、千葉大学をはじめとする大学・研究機関や、東葛テクノプラザ、東大柏ベンチャープラザ、かずさインキュベーションセンターなどのインキュベーション施設（起業家育成施設）があります。これらを活用することによって、幅広い分野の産学官連携を促していくことが必要です。
- さらに、こうした連携を進めることにより、県内各地で新たな事業への取組が進んだり、新しい産業分野が生み出されたりすることが期待されています。
- また、地域の特性を生かした新たな事業の創出に向けて、農林水産業と商工業が連携して事業に取り組む「農商工連携」事業なども進めていく必要があります。

### ③成田国際空港の機能拡充

- 成田国際空港(以下「成田空港」という。)は、B滑走路の2,500m化が完了し、平成22年3月末からは、年間発着枠が2万回増加して22万回となりました。
- 成田空港が、今後も首都圏の国際線基幹空港としての役割を果たしていくためには、周辺地域との共生・共栄を前提として、更なる容量拡大に向けた協議を進めるとともに、成田空港の波及効果を周辺地域が享受できる基盤整備が必要です。
- 成田空港と東京国際空港（以下「羽田空港」という。）の一体的活用を推進するとともに、成田空港・羽田空港の共存共栄を実現するため、両空港間及び都心と両空港間の鉄道などのアクセスの改善が必要です。

### ④拠点となる交流都市づくり

- 県内の各都市や地域が機能的に役割分担し、ネットワーク化することにより、県全域の潜在的な力を高めていくことが求められています。その交流の拠点となる「成田国際空港都市」「柏・流山地域」「幕張新都心」「かずさ地域」は、それぞれの特色を生かした都市づくりを進めていくことが必要です。
- 成田空港とその周辺地域は、首都圏及び我が国における経済発展の核となる国際的な戦略拠点であり、空港の波及効果を的確に受け止められる魅力ある国際空港都市づくりを進めることが必要です。
- 柏・流山地域では、大学と地域が連携したまちづくりを進めていますが、つくばエクスプレスの開通により、飛躍的に向上した交通の利便性を生かし、質の高い都市機能の充実や、新たな産業の創出を促進していくことが必要です。
- 幕張新都心には、国際交流機能・中枢的業務機能などの諸機能が集積しており、新都心の成熟や時代の変化に対応した拠点機能を強化していくことが必要です。
- かずさ地域は、先端技術産業分野の研究所が集積する国際的水準の研究開発拠点づくりを進めてきましたが、立地面積は半分程度にとどまっており、時代の変化に対応した立地環境の整備が必要です。

## ⑤多文化共生社会の実現

- 本県の外国人登録者数は、平成20年末現在で約11万3千人であり、この10年間で63%増加しており、今後も、更なる増加が見込まれます。
- 国際化が更に進展する中で、外国人県民が暮らしやすいと感じる地域づくりを進めていく必要があります。

## (3) 安全・安心

### ①くらしの安全・安心の確立と危機管理対策

- 県政に関する世論調査では、くらしの安全・安心を確立するための要望が、上位を占めています。
- 凶悪事件や食の安全を脅かす事件の相次ぐ発生、新型インフルエンザの世界的流行など、県民の安全・安心なくらしが脅かされています。
- こうした中で、大規模災害や重大な事件・事故に迅速に対応するため、国・市町村・関係団体などと連携し、危機管理体制を強化するとともに、県民が元気で不安なく暮らしていくことができる安全・安心の確立された千葉県づくりが必要です。

### ②防犯対策の推進

- 本県の平成21年の刑法犯認知件数(暫定値)は、96,405件と7年連続して減少していますが、依然全国ワースト上位と、治安状況が良いとはいえません。
- このため、県・市町村・県民・地域などが連携し、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する必要があります。
- さらに、効果的に犯罪を抑止するためには、地域防犯力をアップさせることと、凶悪・悪質化する犯罪を見逃さず逮捕・検挙することが同時に必要となります。

### ③防災対策の推進

- 本県を含む南関東地域において、今後30年の間にマグニチュード7程度の地震が70%の確率で発生すると予測されています。
- また、地球温暖化などの影響により、台風の強大化や集中豪雨の頻度が増加する傾向にあると言われており、風水害による被害の増加が懸念されています。
- 生活様式の多様化や都市化の進展などにより、災害の態様が複雑化しています。
- 一方、高齢化や核家族化などが進展する中で、高齢者や障害者、妊産婦などの「災害時要援護者」を災害から守るための仕組みづくりが求められています。
- 様々な災害による被害を最小限にとどめ、県民の生活と安全を守るためには、県・市町村・企業・県民・地域などが連携して防災対策に取り組むことが必要です。

#### ④交通安全対策の推進

- 本県の平成21年の交通事故死者数は、県民と関係機関・団体が一体となって取り組んだ結果、197人と10年連続で減少しました。
- しかしながら、全国では、ワースト7位と、依然、交通死亡事故が多発しています。
- 交通事故をなくすためには、交差点改良や歩道整備、見やすい標識の設置など、交通事故の起こりにくい環境を整備することはもちろん、県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、実践する交通安全教育が不可欠です。

#### ⑤消費者の安全・安心の確保

- 近年、架空請求や住宅リフォーム詐欺、キャッチセールス被害など高齢者や若者を標的とした事件や製品事故、産地や品質などの偽装事件などが続発しています。
- 千葉市・市川市で発生した冷凍餃子による食中毒事件、本県が国内初の発症例となったBSE問題など、食の安全・安心を揺るがす事件も数多く発生しています。
- 消費者が安心して商品やサービスを選択できるよう、相談窓口の整備や悪質事業者の取締りの強化などに取り組むことが必要です。さらに、事業者や事業者団体自らも消費者の視点に立った経営に取り組むことが求められています。
- また、「いのち」をつなぐ「食」については、食品に対する監視指導及び検査を徹底して行うとともに、全国有数の農林水産業県として、環境にやさしく農薬などの使用を減らした「ちばエコ農産物」など、全国の消費者から新鮮で安全・安心な農林水産物の安定的な提供が求められています。

#### ⑥医療・福祉対策の推進

- 県立病院では、都道府県初の女性専用外来診療を設置するなど、県内医療のリードに努めるとともに、高度で専門的な医療に取り組んできました。
- さらに、本県では平成21年1月から2機目のドクターヘリを運航しており、現在、県内のほぼすべての地域を、出動要請から現場到着までおおむね15分以内でカバーし、救命率の向上につながっています。
- しかしながら、医師不足による病院・診療科の縮小や廃止が発生しており、このため、医療を提供する体制が弱体化している地域も見受けられます。
- こうした中で、大病院などへの患者の集中を改善し、医療施設の役割分担と連携を構築するとともに、救急患者の受入れが困難となっている状況を改善するため、全県的な救急医療体制の整備を図る必要があります。
- このため、県では、患者を中心として、疾病の段階ごとの医療機関の役割分担と連携を明確にした「循環型地域医療連携システム」の構築や、がんなどの4つの疾病について、患者と医療機関が治療計画を共有できる全県共用の「地域医療連携パス」の作成など、全国に先駆けた取組をしてきました。

○ また、本県では急速な高齢化の進展に伴い、介護や支援を必要とする高齢者が急増することが見込まれていますが、特別養護老人ホームなどの介護サービスの基盤整備が大幅に遅れています。

○ このため、在宅でも施設でも介護サービスが適切に提供されるよう、総合的な体制を整備するとともに、高齢者が要介護状態にならないよう介護予防事業の充実を図るなど、「元気な高齢者」を増やすための対策に取り組む必要があります。

○ しかし、高齢化の進展などに伴って、今後も障害のある人が増えていく見込みであり、ライフステージに沿った障害福祉サービスの充実や障害のある人に対する理解の促進を図り、障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築が必要です。

#### ⑦健康づくりの推進

○ 生活習慣病は、40歳代から増えはじめ、50歳代で急激に増える傾向にあり、今後、人口の高齢化によって、生活習慣病の患者数が増大することが見込まれます。

○ 昭和57年以来、千葉県民の死因第1位はがんであり、平成20年のがん死亡者数は全死亡者数の30.5%を占めており、がん対策は、県民の健康と生活の質を守る上で、極めて重要になっています。

○ 県民一人ひとりの健康を守るためには、県・市町村・学校・医師会・企業などの連携・協力が必要であり、特にライフステージを通じた生活習慣の改善が必要です。

#### (4) 環境保全・持続可能性

##### ①地球温暖化に対する取組

○ 地球温暖化は、確実に進行しており、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告によると、その原因は、私たち人類の活動に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガスの増加にあることが、ほぼ断定されています。

○ 本県の平成18年（2006年）の二酸化炭素排出量は、平成2年（1990年）と比べて8.6%増加しています。

○ 今後は、二酸化炭素の排出を低く抑えた「低炭素社会」を構築するために、県民や事業者が具体的にできることを考え、行動し、ライフスタイルや社会経済システムを変えていかななくてはなりません。

##### ②資源循環型社会の確立

○ 大量生産・大量消費によって、物質的には豊かになりましたが、一方では、大量廃棄の社会の下、廃棄物の量の増加と質の多様化という問題が生じ、廃棄物の処理が困難になりつつあります。

○ 平成19年度の本県の一般廃棄物のうち「ごみ」のリサイクル率は、全国第5位である

ものの、県民一人一日当たりのごみの排出量は1,080gと、依然として多くの「ごみ」が排出されています。

○ 一方、産業廃棄物については、排出量の減少や再資源化率の向上に向けた取組が進められてきましたが、今後、老朽化した建築物の更新などにより排出量の増加が予想されています。

○ 今後、持続可能な発展を遂げていくためには、大量廃棄型社会から脱却するとともに、資源循環型社会の構築を目指していくことが必要です。

○ このため、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用のいわゆる「3R」を推進するとともに、それでも発生する廃棄物については、適正に処理していかなくてはなりません。

○ また、公共の建築物や土木構造物については、予防的な修繕により延命化を図るとともに、これらの工事により大量に発生する土やコンクリートなどの建設副産物の再資源化や縮減を推進していく必要があります。

### ③産業廃棄物の不法投棄の防止

○ 産業廃棄物の不法投棄は、土壌・水質汚染など、環境に深刻な影響を及ぼします。

○ 平成20年度の本県の産業廃棄物の不法投棄量は、ピーク時（平成11年度）の約80分の1まで減少しましたが、依然、小規模でゲリラ的な不法投棄は後を絶ちません。また、今後は、高度経済成長期の建造物の建て替えなどによる廃棄物の排出量の増加に伴い、不法投棄の増加が懸念されています。

○ このため、県民・事業者・市町村などとの連携を更に強め、不法投棄を根絶しなくてはなりません。

### ④良好な大気・水環境の保全

○ 高度経済成長期に工場が集中して造られたことなどに伴って、大気汚染や水質汚濁が進み、大きな社会問題となりましたが、県民・事業者の取組や首都圏の各都県などとの連携した取組などにより、現在は改善の傾向にあります。

○ しかし、平成20年度の光化学スモッグ注意報の発令回数は全国ワースト3位と、依然多い状況にあるとともに、大気中に浮遊する微小粒子状物質への対応など新たな課題も生じています。

○ また、水質の環境基準達成率（BOD、COD）は、平成20年度の測定結果で72.9%と全国の環境基準達成率87.4%を下回っています。特に、印旛沼・手賀沼などの湖沼では、環境基準が依然として達成されておらず、東京湾では、赤潮・青潮が引き続き発生している状況です。

○ このため、きれいな空気と水に囲まれた千葉の実現を目指し、環境学習を通じて、事業者とともに、県民一人ひとりが、より一層環境にやさしい取組を学び、実践していく必要があります。

## ⑤豊かな自然環境の保全

○ 緑豊かな房総丘陵、九十九里浜をはじめとした美しい海岸線、様々な動植物が生息・生育する里山・里海など、本県の豊かで多様な自然環境は、生活の基盤として、また憩いの場として、県民のみならず、本県を訪れる多くの人たちに潤いと豊かさを与えてくれています。

○ 近年では手入れされない里山や耕作放棄された農地が県内で増加しており、身近に見られた生き物が減少するとともに、雨水を一時的に貯め込み地下に浸透させる洪水防止機能や水源かん養機能等が低下するなど、私たちの生活にも影響を及ぼしています。

○ また、生物多様性の劣化や生態系の破壊は、地球温暖化とも密接な関わりがあります。

○ 本県の豊かな自然環境を、県民・企業・行政など様々な主体の取組により、次代の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。

## ⑥野生生物の保護と管理

○ 市街化の進行や、アライグマなど特定外来生物の増加などにより、生物多様性の劣化や生態系の破壊が進んでおり、絶滅のおそれのある野生生物が増加しています。

○ また、イノシシなど野生鳥獣の増加などにより、農作物等の被害が深刻化しています。

○ このため、野生生物の保護と管理を推進し、人と野生生物とが適切に共存する環境づくりを推進する必要があります。

## (5) 地方自治

### ①厳しい財政状況

○ 本県財政は、県税や地方交付税などの歳入が伸び悩む一方で、歳出については、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、義務的経費の増加が続き、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

○ また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が100%に近いことからみても、予算総額に占める義務的経費の割合は高く、財政の硬直化が進んでいます。

○ このような状況で推移を続けると、県が政策的に使える財源は年々減少し、福祉・医療といった基本的な行政サービスを行うこともままなりません。

○ このため、県債残高の抑制や基金の造成などの財政健全化に向けた取組などにより、持続可能な財政構造を確立することが必要となっています。

### ②柔軟な県政運営システムの構築

○ 不正経理問題の発生に見る組織の内部けん制の機能不全や少子高齢化による生産年齢人口の減少と義務的経費の増大、厳しい経済・雇用情勢を背景にした活力の低下、地方分

権の推進による国・県・市町村の役割変化、市民活動や企業のCSR活動などの活発化による社会活動の担い手のシフト、職員の大量退職による県の経営資源の減少などの県を取り巻く環境の変化や厳しい財政状況、さらに県の歴史的成長過程で生じた地域間格差も踏まえながら、県政の推進を支える柔軟な運営システムの構築が求められています。

○ このため、公正・透明な行財政運営の確立や組織体制の適正化、県庁のポテンシャルの最大化、時代の変化に対応した県の役割の再構築、チームスピリットの発揮、民間的視点・発想の積極的導入が必要となっています。

### ③地方分権の推進

○ 国は、「地域のことは地域に住む住民が決める『地域主権』への転換」を掲げ、国と地方の関係を見直し、新しい国の形をつくるとしています。

○ 国から都道府県、都道府県から市町村への権限移譲が一層進められ、自治立法権、自治行政権、自治財政権が確立し、都道府県・市町村の役割がこれまでよりも強化されることが必要です。

○ 「地域主権改革」が真の改革となるように国に働きかけていくとともに、改革の実行が、個性豊かで活力に満ちた社会の構築や、地域の実情に合わせた住民サービスの向上につながるものにしていく必要があります。

### ④県民等との連携・協働

○ 分権型社会の流れを受けて、地域のことは地域で決めるという自己決定・自己責任の原則の下、地域が自立して、個性と魅力ある地域づくりを進める取組が始まっています。

○ 本県では、各地域の課題を解決するため、県民・市民活動団体・企業・大学・市町村など、多様な主体が連携・協働して、自然、産業、文化、歴史などの地域資源を生かした魅力ある地域づくりや暮らしやすい地域づくりに向けた取組を行っています。

○ また、河川や道路の清掃、除草などの美化活動を行っている団体を支援する「アダプト制度」を推進しています。

○ 地域が持続的に発展していくためには、県民・市民活動団体・企業・大学・市町村などの多様な主体と県とがこれまで以上に連携・協働することが求められており、そのための環境整備が必要です。

### ⑤分権型社会を担う市町村の自主性・自立性の向上

○ 分権型社会の主役である市町村は、住民に身近な行政を担い、住民と直接向かい合う基礎自治体として、これまで以上に自主性・自立性を高めることが必要です。

○ 県内市町村は、市町村合併などの取組により行財政基盤の充実が図られてきていますが、今後の地方分権の進展に対応するために、なお一層の充実が求められています。

○ 多様化・高度化する行政事務に的確に対応し、地域課題を自ら解決するための政策立案

能力の向上を図ることが求められています。

## (6) デジタル社会の進展

### ① ユビキタス社会の到来

- 平成13年に我が国の情報通信に関する国家戦略である「e-Japan戦略」が決定されて以降、ブロードバンドの基盤整備が集中的に進められてきました。
- 現在では、世界最高水準のブロードバンド・サービスのほか、携帯電話、デジタル放送などのシステムが整備され、「いつでも、どこでも、何でも、だれでも」つながるユビキタスネットワーク化が進んでいます。
- 本県のブロードバンド・サービスの世帯カバー率は全国でも上位にあり、携帯電話についても山間部の一部を除き、おおむね県内全域において利用が可能です。

### ② ITの戦略的利活用

- 情報通信基盤の整備が進み、一部の自治体では、住民基本台帳カードなどを活用した全国的にも最先端の行政サービスを構築していますが、ITの利活用については、多くの県民がその成果を実感するまでには至っていないとの声があります。
- また、諸外国と比べ、「電子商取引」「交通・物流」の分野で日本のITの利活用は比較的進んでいますが、「安全・安心」「医療・福祉」「教育・人材」「雇用・労務」「企業経営」「行政サービス」の分野における利活用が遅れています。
- このため、豊かな県民生活に資するよう、利活用の遅れている分野の底上げを図り、真に利用者の視点に立ったデジタル社会を実現する努力が不可欠です。

### ③ ネット社会の信頼性の向上

- ITの社会生活への浸透に伴い、情報量が爆発的に増加したことで、適切な情報を選択・活用することが課題となっています。
- また、ITを悪用した事件の増加、コンピュータ・ウイルスの感染や個人情報の流出などに対して不安を感じている利用者も少なくありません。
- こうした課題への対処や不安を解消し、ITの利活用を推進するために、情報活用能力の向上や情報流出・障害などのリスクに応じた情報セキュリティ対策を充実していく必要があります。

## 第4次佐倉市総合計画の社会潮流からみる基本課題

### ①人口減少・少子高齢・多世帯社会

今まで以上の人口減少社会が到来するとともに、少子高齢化の更なる進行、生産年齢人口が顕著となっています。この社会構造の変化は、社会、経済、財政面に広範な影響を及ぼすこととなります。また、人口減少の一方で世帯は増加しており、併せて多世帯社会への対応も求められています。

### ②揺らぐ安全、安心の社会

備えをしても突然訪れる自然災害や、現実かと疑うほどの犯罪多発への対処など、行政のみならず地域社会が一丸となって、暮らしの安全を確保していかなければなりません。さらに、安心して子どもを産み育てられる環境や、安定した社会保障制度に支えられ過ごす老後の環境づくりなど、安全と希望に満ちた暮らしを地域社会で実現していくことが求められています。

### ③グローバル化、地域経済の低迷

グローバル化の進展により、人やモノ、情報、金の交流が活発化し、こと市場経済においては、地域限定的な枠組みの存在意義が薄れつつあります。足もとの地域経済は、平成22年度末には、緩やかに回復しつつあると予想されておりますが、生活者や消費者の視点に立って、地域の潜在的な経済力を最大限に発揮させ、知恵と工夫で競争力を高めていくとともに、地域内の経済循環も生み出していくことが求められます。

### ④ICTの発展、コミュニケーションの変化

ICT（情報通信技術）の発展は、利便性の向上やライフスタイルの多様化の促進をもたらす一方で、豊かさを実感できる生活の実現に寄与している一方、人間関係の希薄化をもたらす負の側面も指摘され、人と人のつながりにも影響を与えております。行政においても、事務効率化や住民サービス向上の観点から、ICTを最大限に活用することが求められております。

また、コミュニケーション方法として、子ども会、自治会などが主な手段で、場所は会議室でしたが、晩婚化、非婚化、少子高齢化、個人主義などから、ネットコミュニケーションなども、今後のコミュニケーションの一つの手段となることを考慮すると、さらに様々な手段を構築し、選択の幅を広げるようにしていくことを求められます。

### ⑤生涯を通じた学びへの期待、心の豊かさ・価値観の多様化

価値観が多様化するなか、生きがいや自己実現への欲求が高まるとともに、心の豊かさ

が重視される傾向が強まっています。とくに、食に関する意識など生涯を通じた学びの選択が重要となり、併せて、地域の教育力を高めていく必要があります。

また、地域の教育力を学校教育にも活用できるよう、家庭、地域、学校の連携をさらに深めていく必要があります。

#### ⑥地球環境の危機

地球温暖化への危機感等から、経済発展より環境保護を優先することが地球市民のスタンダードとなりつつあります。環境問題は、日々の生活や事業活動が大きな要因となることから、一人ひとりが高い意識をもち、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を統合的に推進することが不可欠となります。

#### ⑦地方分権の進展、財政健全化

地方自治体は、地方分権の進展により、これまで以上に地域の実情や市民ニーズを的確に反映させた自立性の高い行財政運営が求められています。一方、市民ニーズは高度化・多様化しており、市民の満足度の高いまちづくりを目指すには、財政的な側面からみても行政だけで対応することが困難になっています。

これからのまちづくりには、自立した行政経営を目指す行財政改革の動きと並行して、地方自治のもう一つの本旨である住民自治の姿を確立していくことが求められています。

#### ⑧ゆとり教育世代の生産年齢化（若者を育てきれない社会）

若い世代はインターネットを使いこなす環境で育ち、家庭や学校、地域社会の現実よりネットの中に自分の居場所があると考えている。批判されても実社会で踏ん張るしかなかった中高年世代と違い、現実で挫折してもネットに逃げ込んでしまえば済む世代がこれからの中心となることが予想されます。そのため、幼少期から学校や地域という現実社会で子供が早くから社会参加できる仕組みが必要となります。大人が全部中身を決めて従わせる従来のやり方ではなく、子供も社会に参画する市民として日本固有の文化や思想、モラルを身につけることができるように努める必要があります。

#### ⑨雇用環境の変化

国際競争の激化、景気の悪化などを背景に、企業は非正規雇用者の割合を増やす傾向にあります。今後、正社員と非正規雇用者との所得格差の拡大や固定化が懸念されています。これからの社会は、若者の働く場所や、出産や子育てをする女性が働くことができる労働環境づくりが重要となってきます。ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進が求められます。

## ⑩教育・家庭環境の変化

高度情報化、国際化などの社会の変化、社会全体の規範意識の低下、家族や地域についての価値観の変化などが、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしています。子どもたちが、児童虐待やインターネット犯罪にまきこまれる事件も相次いでいます。学校教育においては、読解力などの学力や基礎体力、学ぶ意欲の低下への対応、特別な支援の必要な子どもへの支援などの課題に直面しています。不登校の児童生徒数はほぼ横ばいで推移し、引き続き大きな問題になっています。

## ⑪地方自治体の政策能力や改革が求められる時代

地方分権の進展に伴い、地方自治体に対して多くの事務や権限の移譲が進められ政策手段が豊富になるなかで、地方自治体の行政能力が問われる時代となりました。また、不況による税収の伸び悩みや少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化により、地方財政はますます厳しくなっており、各地方自治体は行財政改革をより一層積極的に進めることが求められています。これまでも、各地方自治体は経費の節減や事務の効率化、民間活力の導入等に取り組んできましたが、今後とも施策の選択と重点化を図るとともに、行財政改革を積極的に推進し、良質な行政サービスを提供していくことが求められています。

## ⑫市民と行政が協働する社会

これまで、公共サービスは主に行政が担うという考えが、市民と行政双方にありましたが、本格的な地方分権時代の到来のなか、限りある行政資源（人材及び財源）で高度化・多様化し、変化し続ける市民ニーズに、行政のみの力で対応し、サービスを提供していくことは困難な状況となっています。

このようなことから、従来からまちづくりを担ってきた自治会・町内会やボランティア・NPO、各種団体、企業そして市民など地域で生活するすべての人々と行政が、それぞれの立場を尊重し、地域の創意工夫や発想を起点とした取組や地域の実情に応じた取組を、責任と役割を明確に分担し、対等な立場で補完し、協力して進めていく協働のまちづくりが必要となっています。

## ⑬社会資本の老朽化

わが国の道路・住宅・公園・上下水道などの社会資本は戦後急速に増大し、暮らしを便利にしてきましたが、老朽化が進んでいる現状もあります。今後はそれらの計画的な維持管理・更新・利活用が重要となります。社会資本は、地域が、安全で魅力的な「生活圏」を形成しながら自立的に発展するための基盤であることから、高齢化社会への対応、環境への配慮、暮らしの安全や地域活性化などの視点から、適切な整備が求められています。